

よくあるご質問 ウェルポ

受診に関すること	回答
配偶者の受診申込みはどうしたらよいですか？	社内便で届く、健康診断案内書に「 配偶者受診申込み書 」が添付されていますので内容をご確認のうえ、期日までに申込み書をご返送下さい。
従業員(本人)と配偶者で別々の日で受診することは可能ですか？	別日で受診可能です。健康診断案内書の「 配偶者受診申込み書 」に希望日を記入してお申込みください。(TELでも可。 ウェルポ健診受付 外線(0565)50-6508 内線:853-1-6508)
配偶者は、いつまで受診可能ですか？	従業員の受診指定日の翌々月末まで受診が可能です。 (例:従業員の受診指定日が4月1日の場合 →6月末まで受診可能) ※受診期限を過ぎると受診できなくなりますのでご注意ください。
受診日の変更は可能ですか？	配偶者の受診日変更はT-Wave上ではできませんので、変更される場合は 受診予定日の4日前まで にウェルポ健診受付までご連絡ください。 (ウェルポ健診受付 外線(0565)50-6508 内線:853-1-6508)
子供を連れてきても良いか？託児所はありますか？	託児所(一時預かり所も含め)はございません。 お子様のご同伴はご遠慮ください。
配偶者がトヨタ健保の扶養になっていないが受診可能ですか？	受診できません。
配偶者の自己負担(5,000円)は現金でも支払い可能ですか？	ウェルポでは現金は取扱いしておりません。受診の2カ月後に従業員の給与から控除いたします。但し、「るぶるポイント券」については取扱いいたします。 (1枚1,000円として1～5枚まで使用可能です)
配偶者は必ずこの健診を受けねばならないのですか？	配偶者の受診は必須ではありません。但し、ご夫婦一緒に健康学習会をお受けになることは、大切なことです。是非一緒に受診をお勧めします。
配偶者で節目健診を希望しない場合、別の医療機関で通常の健診を受診できますか？	トヨタ健保のファミリー健診(36歳以上)又はレディース検診(20～35歳)の受診が可能です。申し込みは、保健事業室健診推進G28-0048へご連絡ください。
午後からは所用で帰宅したいのですが？	節目健診は4年に1度健康について考えていただく1日の健診として設定しております。終日の参加が困難な場合は、健保の健診制度のファミリー健診、又はレディース検診へ切替えていただく事が可能です。 切替えを希望される場合は、保健事業室健診推進G (0565)28-0048へご連絡ください。
生理中でも受けられますか？	生理中ですと一部の検査に影響が出て、検査を中止する場合がありますので、できれば生理中は避けて別日への変更をお願い致します。 受診日の変更が難しい場合は、受診いただいてもかまいませんが、一部の検査で影響がありますのでご承知おき下さい。
生理中の便・尿はどうしたらよいですか？	尿の検査は全員提出が必要です。 便の検査は生理中の採取はさけてください。後日提出することが可能です。 (提出先:ウェルポ)
便は2日分を持参とありますが、1日分だけではだめですか？	精度は下がりますが1日分だけでも構いません。受診日より1週間以内に採取して冷暗所(風通しの良い場所)で保管ください。 便秘気味等で受診日までに採取できない場合は、受診日から1週間以内にご提出いただければ検査いたします。(提出先:ウェルポ)
授乳中のバリウム検査は何か影響ありますか？	バリウム検査で使用しているすべての薬剤には授乳者に対する副作用等の注意事項はございませんので、影響はありません。